

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川2号機（176）、柏崎刈羽6, 7号機（525）、浜岡4号機（182）、島根2号機（187）」

2. 日時：平成29年2月20日 10時30分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小林（貴）安全審査官、沼田安全審査官、卜部原子力規制専門員
（安全技術管理官（シビアアクシデント）付）

堀田首席技術研究調査官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 副部長 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術
グループ 課長 他4名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 部長 他4名

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（原子力安全）他2名

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長 他1
名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム課長

5. 要旨

（1）東北電力株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社及び中国電力株式会社（以下「BWR4社」という。）から、炉心損傷前の重大事故対策等の有効性評価に用いるSCATコード及びSAFERコード、重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデントの解析コードMAAPについて説明があった。

（2）原子力規制庁は、今後資料の確認を行い、必要に応じて指摘を行っていく旨指摘した。

（3）BWR4社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて